

5 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

■ 現状と課題

小・中学校は、児童生徒が日々集う「学びと育ちの拠点」であるとともに、コミュニティ・スクール*を中心とした地域住民との交流の場所でもあります。また、災害や緊急時には地域の避難場所となる「防災の拠点」としての役割も担うこともあり、地域とともにある学校づくりに向けたさらなる進化が求められています。

こうした考えのもと、安全・安心な学校施設、質の高い教育環境の実現を目指すため、平成26年度には、校舎及び体育館の耐震化率100%を県内でもいち早く実現するとともに、平成27年度には大規模空間を有する体育館及び武道場の非構造部材の耐震化を完了するなど、学校施設の安全・安心対策を最優先に実施してきました。

今後は、安全・安心対策に加え、児童生徒の快適な教育環境づくりに取り組むとともに、少子化が進行する中、魅力ある新たな学校像の実現に向け、学校の将来の在り方について「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想*」をもとに、具体的な検討が求められています。

また、経済的な理由により、教育を受ける機会を逸することがないように、継続して就学支援にも取り組んでいく必要があります。

基本施策5-1 安全・安心な教育環境の整備・充実

■ 基本施策の方針

ハード面においては、安全・安心な学校施設等の整備をはじめ、施設の安全性・快適性を確保するため、引き続き、屋上防水等工事やトイレの改修工事など老朽化した施設の改修を進めるとともに、必要に応じて空調（冷房）設備の整備など、教育環境の改善に向けた整備・充実に努めます。

ソフト面においては、日常の児童生徒の安全・安心を確保するため、通学路の安全点検等をはじめ、地域や保護者も含めた継続的な安全教育や指導體制を構築するなど、地域と一体となった児童生徒の見守り活動等を推進します。

■ 具体的施策

1 安全・安心な学校施設等の整備

主な取組み	概要	担当
施設の安全性・快適性の確保	屋上防水等工事や外壁補修等の老朽化した施設改修やトイレの洋式化に向けた改修工事など、施設の補修・改修を実施するとともに、必要に応じた空調（冷房）設備の整備等に取り組めます。	教育総務課

2 児童生徒の安全・安心の確保

主な取り組み	概要	担当
通学路の安全点検等の実施	通学路の安全点検等の推進をはじめ、児童生徒や保護者への継続的な安全教育や指導を展開するとともに、地域と一体となった見守り活動や交通安全活動を推進します。	学校教育課
継続的な安全教育や指導の展開	学校安全計画や危機管理マニュアルに基づき、安全確保に万全を期すとともに、安全意識の向上と危機対応力を強化させるための指導を行います。	学校教育課

■ 主な指標

指標名	近況値	目標値(H33)
①市立小・中学校施設の洋式トイレの設置率	10.0% 全国平均 43.3% 山口県平均 26.7%	45%以上
②通学路の安全点検の実施回数	1回	1回

※近況値出典【年度】：①教育総務課【28】平成28年4月1日現在

②学校教育課【28】

事業 Pick Up

施設の安全性・快適性の確保

～屋上防水等工事及びトイレ改修工事～

学校施設は、児童生徒の「学びの拠点」であると同時に、災害時等には緊急避難場所となるなど「防災の拠点」でもあります。こうしたことから、施設の安全性や快適性を確保するため、屋上防水工事や手摺り等の改修工事をはじめ、老朽化したトイレ改修を実施するなど、環境改善に努めています。



基本施策5-2 学習に集中できる質の高い教育環境の整備・充実

■ 基本施策の方針

学習に集中できる質の高い教育環境づくりのため、学校管理備品等をはじめ、義務教育教材でもある学校教育振興備品や学習教材の充実を図るなど、効果的・効率的な授業を実践するとともに、ICT*を活用した教育環境の整備や学校図書への充実に向けた学校図書館図書標準*の達成にも努めます。

また、学校の適正規模・適正配置をはじめ、教育環境の充実や教育力の維持・向上の観点から踏まえて策定した「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想*」に基づき、関係団体をはじめ地域の方や保護者の意見等幅広く聴取しながら、魅力ある新たな学校像について議論を進めます。

さらには、経済的理由に左右されることなく、等しく学習の機会が得られるよう、引き続き就学支援を実施するとともに、学習に集中できる教育環境の整備・充実に努めます。

■ 具体的施策

1 将来に向けた教育環境の整備

主な取組み	概要	担当
光市立学校の将来の在り方の総合的な検討	平成30年3月に策定した「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想*」に基づき、魅力ある新たな学校像について検討します。	教育総務課 学校教育課

2 快適な教育環境の整備・充実

主な取組み	概要	担当
学校管理備品等の充実	耐用年数等を考慮して管理備品を整理するとともに、必要に応じて更新するなど、児童生徒が安心して学習に集中できる環境整備に努めます。	教育総務課
学校教育振興備品等の充実	教職員が質の高い授業を実践するとともに、児童生徒も質の高い学びができるよう、授業に必要な教育振興備品等の整備をはじめ、学校図書の充実に努めます。	教育総務課
ICT*を活用した教育環境の整備・充実	近年の情報化社会の進展に伴い、情報活用能力の育成に資するため、ICT*を活用した教育環境を整備することで、効果的かつ創造的な教育の推進に努めます。	教育総務課

3 就学の支援

主な取組み	概要	担当
就学援助・特別支援教育就学奨励事業の実施	経済的な理由により学習機会を逸することがないよう、必要に応じて、学用品費をはじめ給食費や修学旅行費など、就学に必要な支援を継続的に実施します。	教育総務課
奨学金等による就学支援の実施（再掲）	向学心に富み、有能な資質を有するにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒に、学資の貸付を行います。	学校教育課 教育総務課

■ 主な指標

指標名	近況値	目標値(H33)
①学校図書館図書標準*達成度 (小・中学校合計)	107.8%	100%以上
②奨学生認定人数	28人	30人

※近況値出典【年度】：①教育総務課【28】
②学校教育課【28】

事業 Pick Up

光市立学校の将来の在り方の総合的な検討

～光市立学校の将来の在り方検討会議*～

子どもたちにとって魅力ある学校の在り方を導き出すとともに、義務教育のさらなる質的向上を目指した学校づくりを推進するため、光市立学校の将来の在り方検討会議*を設置しました。平成28年8月から6回にわたって会議を開催し、将来の学校像について活発な意見交換が行われました。

